

# 安全管理規程施行細則

国際興業株式会社

平成26年 3月 制定

## 第1条（目的）

本細則は安全管理規程の施行に関する細則を定める。

## 第2条（輸送の安全に関する重点施策）

内部監査について

（目的） 安全マネジメントの実施状況を点検することを目的とする。

（機能） 輸送の安全確保の見地から運輸事業に係る業務を適正に把握し  
安全マネジメントの向上及び改善に寄与することにある。

（実施回数） 年1回以上とする。

（担当部署） 運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部及び監査室

（監査責任者） 安全統括管理者とする。

（監査対象） 運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部及び乗合・貸切・観光  
全営業所とする。

### 2 輸送の安全の確保に関する社内体制（組織）の構築

（1） 経営トップを起点とする連絡体制及び指揮命令系統並びに業務処理に  
ついては別途組織図（別表1-1～4）の通りとする。

（2） 安全統括管理者が病気又は不在時は安全統括管理代務者が代務執行する。

（3） 営業所長は、現場における体制の長として輸送の安全の確保に関する  
権限を有し、情報の連絡及び指揮命令に関わる行為を速やかに実行する。

（4） 乗務員及び運輸事業に携わる社員は上記連絡・指揮命令を受ける他、  
常に安全の向上に資する技能等の向上に努め、安全な輸送の確保を行う。

### 3 輸送の安全に関する教育及び研修の実施

（1） 運行管理者及び補助者教育：自動車事故対策機構主催講習会への受講

（2） 乗務員教育：年間計画による社内教育実施  
（計画表は毎年別表にて作成とする：別表2）

（3） 指導乗務員研修：本社及び所轄営業所にて随時実施とする。

（4） 運輸事業部・観光バス事業部・運輸管理部社員への社内教育を随時実施  
とする。

（5） 乗合バスに対する添乗指導の実施：運輸管理部管理課課員主体及び運輸  
事業部課員による年間指導実施

### 第3条（輸送の安全に関する目標）

安全管理規程に基づき輸送の安全に関する目標を下記の通りに定める。

- （1） 目標は年度毎に設定する。
- （2） 目標は会社全体及び営業所毎に設定する。
- （3） 目標は別表にて毎年作成とする。（別表3）

### 第4条（輸送の安全に関する計画）

- （1） 運輸安全マネジメント会議の定期的開催
- （2） 安全管理委員会の定期的開催
- （3） 運輸安全マネジメント講習会の定期的開催
- （4） 乗務員の年間教育の実施
- （5） 車両代替による安全輸送の確保
- （6） 法令遵守徹底に対するマニュアルの作成
- （7） 事故防止委員会の定期的開催
  - ① 営業所での開催（毎月）
  - ② 本社での全体開催（4ヶ月毎）

### 第5条（事故、災害等に関する報告連絡体制）

事故、災害等が発生した場合における報告連絡体制は本細則第2条2項の定めと同様とする。（別表1-1～4）

### 第6条（情報の公開）

安全管理規程に基づき毎年度外部に公表するものとし 下記の通りに定める。

- （1） 公表手段としてホームページに掲載する。
- （2） 情報管理は運輸事業部、観光バス事業部及び運輸管理部を主管部署とする。
- （3） その他緊急時を含め公開に当たっては、安全統括管理者の指示に従うものとする。

### 第7条（輸送の安全に関する記録の管理等）

安全管理規程については業務の実態に応じ適時適切に見直しを行うとあるが記録

の管理・保存の方法を含め下記の通りに定める。

- (1) 安全管理規程及び本細則の見直しについては安全統括管理者の指揮命令の下、運輸事業部、観光バス事業部及び運輸管理部所属課長職位以上の合議にて行うこととする。
- (2) 規程承認に当たっては当社規程管理規程に基づき取締役会の決裁とする。
- (3) 輸送の安全に関する会議議事録については会議主管部署にて記録及び3年間保存とする。
- (4) 内部監査結果書類は運輸管理部にて記録し 安全統括管理者が3年間保存とする。
- (5) 各営業所での輸送の安全に関する記録は各営業所にて3年間保存のうえ一部を本社管理課に提出とする。

#### 第8条（附 則）

本細則の改廃は、規程管理規程の定めるところによる。

- 2 本細則は平成26年3月1日より施行する。

平成29年度 乗合運転士年間教育計画

平成29年4月1日

1. 乗合バス関係

※ 各教育の資料は事故担当副所長3名、管理課担当者で作成する。

教育実施期間	教育名	教育項目	教育内容	告示関連項目 (別紙参照)	形態	対象	実施場所	教育者	所要時分	
平成29年7月12日 ↓ 平成29年7月21日	夏季輸送安全総点検 (7/22～7/31)	所長訓話	乗合バス運転士としての心構え	(1)	机上	乗合全運転士	営業所会議室	所長	5分	
		技工長訓話	車両構造について	(3)	〃	〃	〃	技工長	5分	
		自所の事故事例	自所の事故事例と原因・対策・過失割合	(2)	〃	〃	〃	運行管理者	10分	
		苦情対応	苦情の実例と対策・事故発生時の対応	/	〃	〃	〃	〃	5分	
		飲酒・薬物について	飲酒運転防止・薬物乱用防止	(9)	〃	〃	〃	〃	5分	
		健康管理	健康管理の重要性（健康起因等）	(10)	〃	〃	〃	〃		
		運賃の取り扱い	運賃收受の基本を再確認	/	〃	〃	〃	〃	〃	
		車内事故防止	安全な制動（衝動の無い操作）	(4) (5)	実地	〃	〃	〃	30分	
平成29年9月11日 ↓ 平成29年9月20日	秋の全国交通安全運動 (9/21～9/30)	所長訓話	乗合バス運転士としての心構え	(1)	机上	乗合全運転士	営業所会議室	所長	5分	
		運輸安全マネジメントの取り組み	運輸安全マネジメント進捗状況	/	〃	〃	〃	〃		
		技工長訓話	車両構造について	(3)	〃	〃	〃	技工長	5分	
		歩行者・自転車利用者との事故防止	交差点の通過方法	(7)	〃	〃	〃	〃	運行管理者	35分
			横断歩道の通過方法							
		自所の事故事例	自所の事故事例と原因・対策・過失割合	(2)	〃	〃	〃	〃	運行管理者	10分
苦情対応	苦情の実例と対策	/	〃	〃	〃	〃	〃	5分		
平成29年11月30日 ↓ 平成29年12月9日	年末年始輸送安全総点検 (12/10～1/10)	所長訓話	乗合バス運転士としての心構え	(1)	机上	乗合全運転士	営業所会議室	所長	5分	
		技工長訓話	車両構造について	(3)	〃	〃	〃	技工長	5分	
		自転車利用者との事故防止	交差点通過方法	(6) (7)	〃	〃	〃	〃	〃	30分
			事故発生時の対応							
		自所の事故事例	自所の事故事例と原因・対策・過失割合	(2)	〃	〃	〃	〃	運行管理者	10分
		苦情対応	苦情の実例と対策	/	〃	〃	〃	〃	〃	5分
		飲酒・薬物について	飲酒運転防止・薬物乱用防止	(9)	〃	〃	〃	〃	〃	5分
		健康管理	健康管理の重要性（SASなど）	(10)	〃	〃	〃	〃	〃	
		運賃の取り扱い	運賃收受の基本を再確認	/	〃	〃	〃	〃	〃	
		タイヤチェーン	チェーン着脱方法	/	実地	H28.1以降入社者	車庫内（車両）	管理者・技工長	（個別）	
平成30年3月27日 ↓ 平成30年4月5日	春の全国交通安全運動 (4/6～4/15)	所長訓話	乗合バス運転士としての心構え	(1)	机上	乗合全運転士	営業所会議室	所長	5分	
		運輸安全マネジメントの取り組み	運輸安全マネジメント結果発表	/	〃	〃	〃	〃		
		技工長訓話	車両構造について	(3)	〃	〃	〃	技工長	5分	
		車内事故防止	発進時、停止時の安全確認	(4) (5)	〃	〃	〃	〃	35分	
		自所の事故事例	自所の事故事例と原因・対策・過失割合	(2)	〃	〃	〃	〃	運行管理者	10分
		苦情対応	苦情の実例と対策	/	〃	〃	〃	〃	〃	5分

## 2. 高速バス関係

教育実施期間	教育名	教育項目	教育内容	告示関連項目 (別紙参照)	形態	対象	実施場所	教育者	所要時分	
平成29年6月1日 ↓ 平成29年7月31日	新規高速応援運転士 選任トライアル	高速バス運転士としての心構え	高速バス乗務にあたっての心構え	(1)	机上	新規選任運転士	担当(営)会議室	運行課担当者	15分	
			高速バスの公共的・社会的使命		〃	〃	〃			
		高速道路での安全運転の基本	高速安全運転六則	(2)	〃	〃	〃	管理課担当者	60分	
			健康管理の必要性	(9)(10)	〃	〃	〃			
		旅客の取扱い	手荷物の取り扱い		〃	〃	〃	運行課担当者	50分	
			運行経路の確認	(6)	〃	〃	〃			
		乗車券の種類と運賃	各種乗車券の取り扱い		〃	〃	〃	業務課担当者	60分	
			運賃制度の注意点		〃	〃	〃			
		高速バス車両の特性と取り扱い	車両構造に関する注意点	各種安全装置・機器の取り扱い		〃	〃	担当(営)技工長	50分	
				非常用具の取り扱い		〃	〃			
				日常点検実施要領	日常点検及び中間点検の手順		実地			〃
		高速バス車両感覚の把握	ミラーの見え方、視野・死角		(3)	〃	〃	担当(営)技工長 指導運転士	60分	
後退訓練				〃	〃	〃				
高速走行	加減速・車線変更・合流時の注意		(4)(5)(7)	〃	〃	高速道トライアル	担当(営)技工長 指導運転士 管理課担当者	(実車走行)		
		PA・SA進入及び退出		〃	〃	〃				
		安全運行のための基本操作		〃	〃	〃				
平成29年12月16日 ↓ 平成30年1月15日	新規高速応援運転士 雪上トライアル	冬季高速道路の走行要領	雪道における安全運転のポイント		机上	新規選任運転士	担当(営)会議室	担当(営)技工長	90分	
			冬季における車両の注意		〃	〃	〃			
		雪道・凍結路での事故防止	雪道走行における注意点・事故事例		〃	〃	〃	管理課担当者	90分	
			冬季高速運転に対する心得	冬季における高速バスの使命		〃	〃			〃
		タイヤチェーン	チェーン構造の解説		〃	実地	〃	車庫内及び車両	担当(営)技工長 指導運転士	150分
			チェーン着脱訓練		〃	〃	〃	〃		
		雪道走行	安全走行のための基本操作		〃	〃	〃	雪道トライアル	担当(営)技工長 指導運転士 管理課担当者	(実車走行)
			チェーン着脱及び走行訓練		〃	〃	〃	〃		
スタッドレスタイヤについて			〃	〃	〃	〃				
7月中旬～2月下旬	高速応援運転士定期教育	安全訓話	高速バスの社会的使命	(1)	机上	全選任運転士	担当(営)会議室	運行課担当者	15分	
		異常時の対応	異常気象時・トラブル発生時の対応		〃	〃	〃	管理課担当者	30分	
		お客様対応	発券トラブル等における対応方		〃	〃	〃	業務課担当者	30分	
		健康管理	健康起因による事故事例	(9)	〃	〃	〃	管理課担当者	30分	
健康管理の必要性	(10)		〃	〃	〃	〃				



平成29年度 観光運転士年間教育計画

平成29年4月1日

1. 全体教習

※ 各教育の資料は担当管理者3名、管理課担当で作成する。

教育実施期間	教育名	教育項目	教育内容	告示関連項目 (別紙参照)	形態	対象	実施場所	教育者	所要時分
平成29年6月22日 ↓ 平成29年7月21日	夏季輸送安全総点検 (7/22～7/31)	夏季輸送安全総点検	国交省関係推進項目の周知徹底 観光バス事業部重点実施項目および施策	①②	個別 (机上)	観光全乗務員	営業所会議室等	運行管理者	20分
		危険の予測及び回避方法	予測する運転の必要性	⑦	〃	〃	〃	〃	
		飲酒・薬物について	飲酒運転防止・薬物乱用防止	⑨	〃	〃	〃	〃	
平成29年9月11日 ↓ 平成29年9月20日	秋の全国交通安全運動 (9/21～9/30)	安全訓話	国交省関係推進項目の周知徹底	①②	集合 (机上)	観光全乗務員	営業所会議室等	所長	60分
		秋の全国交通安全運動	観光バス事業部重点実施項目および施策 運輸安全マネジメント進捗状況	①②	〃	〃	〃	運行管理者	
		ドライブレコーダーの利用活用	ヒヤリハット研修	⑫⑬	〃	〃	〃	〃	
		主として運行する経路における 道路及び交通の状況	高速安全走行の要点	⑥	〃	〃	〃	〃	
		乗車中の旅客の安全確保	シートベルト着用案内の徹底	④	〃	〃	〃	〃	
		健康管理	健康診断結果について	⑩	〃	〃	〃	〃	
平成29年11月10日 ↓ 平成29年12月9日	年末・年始輸送安全総点検 (12/10～1/10)	年末・年始輸送安全総点検	国交省関係推進項目の周知徹底 観光バス事業部重点実施項目および施策	①②	個別 (机上)	観光全乗務員	営業所会議室等	運行管理者	20分
		主として運行する経路における 道路及び交通の状況	冬道走行時の注意点	⑥	〃	〃	〃	〃	
		乗車中の旅客の安全確保	シートベルト着用案内の徹底	④	〃	〃	〃	〃	
		乗降時の旅客の安全を留意	安全な乗降場所の確保及び誘導	④⑤	〃	〃	〃	〃	
平成30年3月14日 ↓ 平成30年3月27日	春の全国交通安全運動 (4/6～4/15)	安全訓話	国交省関係推進項目の周知徹底	①②	集合 (机上)	観光全乗務員	営業所会議室等	所長	60分
		春の全国交通安全運動	観光バス事業部重点実施項目および施策 運輸安全マネジメント結果報告	①②	〃	〃	〃	運行管理者	
		事業用自動車の構造上の特性	偏りのない安全確認	③	〃	〃	〃	〃	
		接遇について	身だしなみについて		〃	〃	〃	〃	
		飲酒について	飲酒運転防止	⑨	〃	〃	〃	〃	
		安全性の向上を図るために装置 を備える貸切バスの適正な運転	装置を備える貸切バスの適切な運転方法	⑪	〃	〃	〃	〃	
		危険の予測および回避方法	制動装置の急な操作方法 (実地)	⑦	〃	〃	〃	〃	
健康管理	健康起因による事故事例	⑩	〃	〃	〃	〃			

2. トライアル

教育実施期間	教育名	教育項目	教育内容	形態	対象	実施場所	教育者	所要時分
平成29年6月～7月	日光トライアル	山間部での事故防止	走行上の注意と事故事例	実地	入社1年目の運転士	車内・現地	所長・副所長	30分
		山道での走行要領	安全走行のための基本操作と走行方法	〃	〃	山道	指導運転士	(実車訓練)
平成29年6月～7月	箱根トライアル	山間部での事故防止	走行上の注意と事故事例	実地	入社1年目・3年目の運転士	車内・現地	所長・副所長	30分
		山道での走行要領	安全走行のための基本操作と走行方法	〃	〃	山道	指導運転士	(実車訓練)
平成29年6月～7月	高速走行トライアル	高速道路での事故防止	走行上の注意と事故事例	実地	入社1年目・5年目の運転士	車内・現地	所長・副所長	30分
		高速道路の走行要領	安全走行のための基本操作と走行方法	〃	〃	高速	指導運転士	(実車訓練)
平成29年12月～ 平成30年2月	雪上トライアル	タイヤチェーン	タイヤチェーンの脱着方法	実地	独車後3シーズン (毎年)	車庫内・現地	指導運転士	120分
		冬季道路の走行要領と事故防止	危険箇所と走行方法と事故事例	〃	〃	車内	所長・副所長	30分
		雪道走行	安全走行のための基本操作	〃	〃	雪道	指導運転士	(実車訓練)



### 3. 車両構造の把握

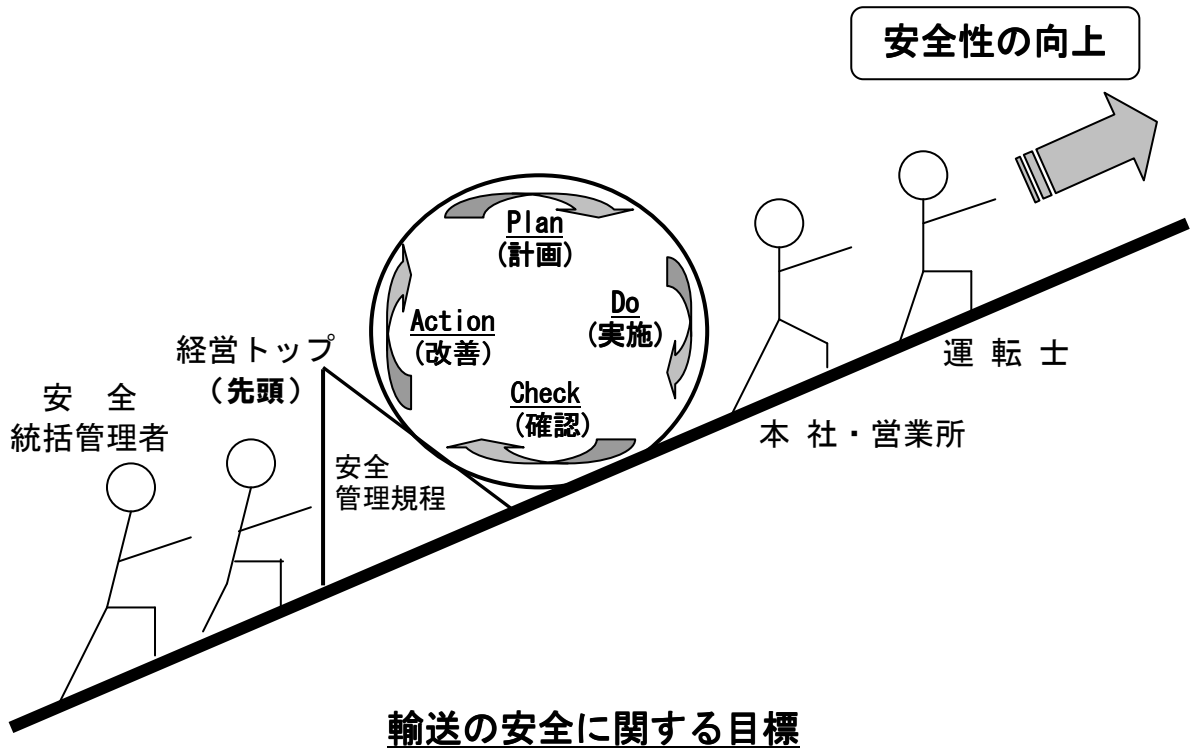
教育実施期間	教育名	教育項目	教育内容	形態	対象	実施場所	教育者	所要時分
平成29年5月～7月	車両構造の把握	タイヤと車両構造	タイヤ交換方法など	実地	入社1年目・3年目の運転士	車庫内	指導運転士・技工長	120分

### 4. その他

	平成29年										平成29年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
シニア・スポット運転士研修 (計2回) ※シニアの在籍状況に応じて						実施予定						1回実施予定
新任運転士研修 (4日間実施)	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時
適性診断の受診 (受診計画に基づく)		受診促進	→	→	→	→	→	→	→	→		
受講者の診断結果に基づく指導		受講者指導	→	→	→	→	→	→	→	→		
本社特別教育 (事故・第1ステップ者)												
安全運転研修(計3回) (10名対象)	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
埼玉県トラック総合研修センターでの 実技研修(年5回)	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

- ※ [ ] の個所は変更あり
- ※ 普通救命講習は2年に1度実施
- ※ 接遇講習は2年に1度実施

## 輸送の安全確保に係る P・D・C・A サイクル



(1) 目標年度：平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月（平成 29 年度）

(2) 目 標

#### 【乗 合】

- ① 発進時・ドア開閉時の車内事故 0 件
- ② 自転車利用者追い越し・追い抜き時の事故 0 件

#### 【観 光】

- ① 有責人身事故 0 件
- ② 静止物への接触事故 5 件以内

#### 【その他】

- ① 健康起因による事故『ゼロ』